

1. 日時：平成 29 年 11 月 21 日（火）19：00～21：30
2. 場所：大宮ソニックシティ 602 会議室
3. 出席理事：南本浩之、岡持利亘、細井俊希、水田宗達、渡邊雅恵、本宮光信、須藤京子、矢野秀典、田口孝行、原田慎一、阿久澤直樹、瀧上晃弘、杉浦恵介、高宮尚之、大沼貴広  
出席監事：前園徹  
出席部長・委員長・エリア長：知久逸平、塚田陽一、鈴木昭広、渡邊孝広、中島智博、藤崎圭哉、柳田千絵、馬場裕之、茄子川知浩、伊藤有希、菅野岳、遠藤浩士、国分貴徳、加藤研太郎、西尾尚倫、河合麻美、三宮将一、高野利彦、倉林泰士郎、飯塚浩二、中村高仁、榎本隆、吉川貴矩、横山秀則、小峰隆弘、長島秀幸、河井剛、宇野潤、金子佳弘、川崎新太郎、真下和貴、山田義憲、渡邊賢治、柳澤勇、菊地裕美  
出席部員：本多輝行、松尾直之、山崎大、野口雄平、斎藤雄介、清水恭兵、西岡幸哉（書記）  
欠席監事：清宮清美  
欠席者：宮田淳子、武井圭一、新井武志、深澤貴朗、横山浩康、袴田徹、國澤洋介、桜井徹也、原和彦

#### 《計画外審議》

- ・『賛助会員との共同研究事業に関する規定』について

矢野学術局長より、賛助会員との共同研究事業に関する規定についての審議が提出され、承認となった。

#### ①審議事項

賛助会員との共同研究事業に関する規程についての審議が提出された。

#### ②決定事項

今年度より「賛助会員との共同研究事業に関する規定」を導入していくことと決定。詳細については今後サイボウズ審議で決定する。

#### ③審議の経過

矢野：賛助会員との共同研究事業に関する規定案について説明があった。

前園：いつからこの規定を導入するのか

南本：詳細はこの規程承認後に今後理事会で決めていく

田口：毎回事業として予算からどう使うかを理事会に挙げる必要はないか

矢野：それが理想です

南本：雑収入として県士会に入るので支出の明確化は必要です

田口：これは他の個別で行うような研究とは別に考えたほうがいいのか

南本：交通費、学会費の件に関してはどうか

渡邊雅：共同演者の数は規定しないのか

矢野：学会によって共同演者として登録できる範囲の人数に関してはいいのではないかと

田口：研究や学会に参加して親んでもらう意図もあるので共同演者は基本的には認めていいのではないかと。ただし予算の半分以上が交通費・宿泊費になってしまう場合は説明が必要ではないか

・『電子投稿システムの導入』について

国分理学療法編集部長より、電子投稿システムの導入についての審議が提出され、承認された。

①審議事項

電子投稿システムの導入についての審議が提出された。

②決定事項

電子投稿システムの導入を進めていくことに決定。

③審議の経過/

国分：『電子投稿システムの導入』について説明があった。

南本：査読システムの導入について意見はあるか

南本：部員の負担軽減、セキュリティ向上、門戸を広げる点でメリットがある

岡持：グループウェアを活用したやりとりと査読システムと比較するとどうか

国分：フリーで使えるグループウェアではセキュリティ面で不安が残る。また、投稿規定を満たしていないと受け付けないというシステムはグループウェアではできない。

矢野：投稿料等は部内でまだ議論が必要

南本：導入は来年度からか

国分：承認していただければ今年度末もしくは来年度初めから導入したい

岡持：他県士会で導入しているところはあるか

国分：千葉県士会で導入している。また、他県では学術論文を受け付けない例も出てきている。

・『日当規程』について

水田事務局長より、日当規程についての審議が提出され、承認された。

①審議事項

日当規程についての審議が提出された。

②決定事項

日当規程について、事務作業の日当支給は賛助会員を除いたもので考えていき、12月1日から変更していくことに決定

③審議の経過/

水田：『日当規程』案について説明があった。

南本：税理士と相談して、今までの士会運営により体力が蓄積されてきているとの事。ここで日当を当初検討していた額に増額することで、公益事業の支出を多くすることを理事会で検討することを決定した。また、弁当を食せない会議場の問題や日当の概念（実費弁償）から弁当代（1,000円）を含む日当代に変更することで還元できたらと考えている。開始時期は12月1日をもって変更ということを考えている。対象は本会会員と本会理事となっているが、税理士等が社外理事として入る可能性を考えると本会理事はあってよいと考えている。本会会員

については本会員、名誉会員、賛助会員があるためそこは審議が必要。日当規定変更についてまずは質問あるか。

渡邊賢：本年度県学会長としてどのようにしていくべきか教えてほしい

南本：倍額になった分は予算を超過すると考えている

渡邊雅：予算を補正していいのか

南本：予算の人件費を超過する部分は今年度のものに関しては人件費や弁当費を計上して報告をしていただければよいと考えている。決算書を見れば人件費が増加し会議費が減少することが見えるはず。

本宮：財務局としては問題ない

渡邊賢：予算を確保しておきたい

本宮：相談してもらえればよい

南本：他に質問はあるか

田口：日当を支払う場合に一人ひとり日当支払申請書を書かないとならないか

南本：事務作業については一人ひとり必要で局長承認が必要。その他の会議等は今まで通りで変わらない。

阿久澤：どの作業にどの程度時間がかかるのか標準目安があるといいのでは

岡持：標準時間のようなものはあってもいいかもしれない

水田：担当理事なら各作業についての目安時間がわかる

阿久澤：例えば研修案内についての凝ったものでは時間がかかる

南本：担当理事の判断で実施し、今後標準時間についても示していけるいいのではないか

田口：蓄積で4時間ということはどういうことか

南本：1時間単位で申請してもらい、4時間貯まれば日当が出るという仕組み。蓄積した事務作業が4時間に達しない場合は支払われない。

河井：事務的な作業について、銀行への振込みや会場予約は1時間もかからないのではないかと。また日当支払申請書について書類作成した日付は書かないのか。

水田：日当支払申請書については日付を書くように変更する。銀行振り込みや会場予約に関しては時間休などの拘束時間が発生するため、移動時間を含めて考えてよいと考えている。

南本：日当支払申請書についてはメール等でのやりとりを想定している

原田：日当支払申請書は1時間ごとに毎回書かないといけないのか

南本：毎回書いてほしい

原田：2時間等決まってやる作業は一度に書けるように日付の幅を持たせてほしい

南本：検討します

知久：用務執行後6ヶ月以内に支給となっているが4時間蓄積まで時間がかかる場合どうなるのか

南本：4時間貯まって申請してから6ヶ月以内という理解でいいのではないかと

高宮：4時間貯まるまでに6ヶ月かかる場合はどうか

南本：請求から6ヶ月以内に支払うという規定なので問題ない

塚田：日当支払申請書は業務をやる前に出すのか、やった後に出すのか

南本：やる前に出してください

渡邊賢：いまこの作業をやりたいというときはどうするのか

南本：会議と同様に考えてもらいたいのので計画的にやってください。あれもこれもとなって管理がルーズにならないように計画的にやるものに関して申請してもらいたい。今後問題点を蓄積していただいて意見をもらいたい。

国分：申請をかけて、申請日から若干ずれて作業をした場合はよいのか。また、日付は幅があったほうがよいのではないか。

南本：日当支払申請書と報告書の用紙に関しては水田事務局長と審議してサイボウズに挙げる

渡邊雅：日当支払申請書は誰がいつまで保管が必要か。4枚揃い請求報告書になれば破棄でよいのか。

南本：4時間蓄積した時点で破棄してもらってよい。

菅野：事務作業に対するの評価となっているので、用紙と規定の表現を統一したほうがいいのでは

南本：わかりました

田口：4枚貯まったかどうかの整合性のチェックをする人はいないのか

南本：承認サインをするのは理事です

田口：サインしたら部長が持っているのではないか

南本：局長が保管しておく

田口：請求領収書の承認サインは部長がするのか

南本：そうなります。理事の方にはご負担になるが協力お願いします。また実態のないものには支払はできないと考えている。

小峰：事務作業をしたものを修正するときにはタイムラグが生じてしまうのでは。申請の方法については書類がバラバラにならないようにすべきでは。

南本：最終的に請求時は理事から許可済の申請書4枚と請求書を一緒に送るようにするのはどうか

山田：財政基盤の立場からは計画的にやった業務に対して支払われるようにしてもらえればと思う

前園：申請書に関してはいつからいつまでにおこなうという書式にできればいいのではないか

南本：ありがとうございます

南本：賛助会員を含めるかについてはどうか

田口：賛助会員を含めた場合、担当理事はだれか

前園：賛助会員は職場からの二重支給になるので除いていいのではないか

南本：賛助会員は除くことで考えていく

#### ・『組織率向上に向けた対策案』について

水田事務局長より、組織率向上に向けた対策案についての審議が提出され、承認された。

##### ①審議事項

組織率向上に向けた対策案についての審議が提出された。

##### ②決定事項

来年度から新規入会、学生は県学会参加費無料化とすることで決定

##### ③審議の経過/

水田：組織率向上に向けた対策案について説明があった

国分：新規入会について転入会員は含むか

水田：含まない

本宮：以前強制退会して再入会した会員はどうなるか

南本：システム上、そこも無料になってしまう

渡邊賢：いつの学会から新規入会者が無料になるのか

南本：来年度の学会からで予定している

#### 《報告事項》

- ・『広報活動用の事業報告の書式』について

水田事務局長より広報活動用の事業報告の書式の説明があった

田口：広報用でという理解でいいか

渡邊雅：いいです

南本：明日からこの様式をもって作成してください

河井：明日以降おこなった事業でよいか

南本：明日以降おこなったものではなく明日以降に報告するものはすべてこの様式にしてほしい

#### 《平成 30 年度事業計画案についてのヒアリングシートに関する質疑応答》

南本：ヒアリングシート作成していただき、それに関して回答をしたものを配布した。意見がある方はいるか

国分：県土会外からの投稿があった場合、理事会で審議して適切かどうか判断していただけないか

南本：審議をかけてもらえれば大丈夫だと思います

南本：田口教育局長へ質問、養成校との情報交換会の廃止はなぜか

田口：情報交換会は継続的に実施するように変更する

南本：広報局へ質問、色々な関わりとはどのような関わりなのか説明をしてください

河合：昨年度を例にすると理学療法フェスタではオリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップにおける理学療法士の関わりを紹介をおこなった。また、シルバー体操の紹介や実施もおこなっているが方法や取組み方についてどのようにしていけばよいか指針があれば教えてほしい

南本：シルバー体操に関しては、岡持副会長を中心にやってもらっている。導入していないところに関して紹介してもらえれば程度の考えでよい。

岡持：理学療法フェスタのときに実施する体操は対象者によって変更して構わない。

河合：来年度の理学療法フェスタは北部ブロックと共催で7月15日に実施する

南本：部員募集についてこんなことをやるとよいのでは等意見はあるか

河合：メルマガを使うのはどうか

原田：インターネット管理部に送っていただければメルマガを送れる

南本：部員募集をかけたい部署はインターネット管理部へ連絡を

南本：今後意見あればまた挙げてほしい

#### その他質疑応答

- ・教育局臨床実習教育部より

加藤：養成校情報交換会について各養成校で状況が違うため、理事の方々からどのような方向性で実施していくべきかアドバイスがあればほしい

南本：一緒に考えていきたい

加藤：よろしく申し上げます

南本：状況が違う等問題点をまとめたものを持ってきてもらえると考えの上でありがたい

- ・事業局高齢者福祉部より

須藤：彩の国老健ひろばに関して報告がある

茄子川：埼老研が来年度学会担当のため彩の国老健ひろばは来年度はやらない予定

- ・理事会サイボウズの運用について

国分：サイボウズで流れてくる情報量が多すぎるので、投稿者が見てほしい人や情報を見るべき人がわかるようにして投稿できるようにしていくべきではないか

南本：庶務部で検討していく

- ・南本会長より報告、確認

南本：日本理学療法士協会から連絡があり、岡山県や茨城県で理学療法士へネットワークビジネスの斡旋があった。この中でそのような情報を聞いたことがある人間はいるか。

国分：聞いたことがある。以前の職場でやっていた職員がいて解雇になった

南本：協会へ報告する必要があるので事務局長から連絡させていただく

南本：また、ハラスメントの問題があれば事務局へ報告を挙げてほしい

田口：他県士会では、県士会単位で倫理規定を作っているところもある

南本：規定を作るときには相談する

前園：学生に対してのハラスメントもあるので注意してほしい

南本：その他、ヒアリングシートについて意見があれば次回の理事会で挙げてほしい。また、重点項目に関しても載せているので確認してほしい

会長 \_\_\_\_\_ 印

監事 \_\_\_\_\_ 印

監事 \_\_\_\_\_ 印